

福祉

NO.37

平成22年6月1日発行



ふれあい・いきいきサロン「神岡町山之村地区」

主な内容

- 福祉協力校活動紹介……………2
- 給食サービス、ふれあいサロン紹介……………3
- ひだしんりパスモーゲージ、生活福祉資金……………4
- 福祉機器貸出し要件、元気確認ポストカード、脳の健康教室……………5
- おたのしみ会、なかよしキッズボランティア募集……………6
- であい・サポートセンター、心配ごと相談日程……………7
- 会費のお願い、無料法律相談日程……………8

■発行／飛騨市社会福祉協議会 〒509-4221 飛騨市古川町若宮三丁目1番66号
古川町総合会館内 TEL<0577>73-3214

■URL : www17.ocn.ne.jp/~hfukushi E-mail: hidasyakyo@cocoa.ocn.ne.jp

■印刷／毎日印刷社 〒506-1161 飛騨市神岡町船津1152番地1 TEL<0578>82-0447

*この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています



愛と希望

福祉協力校活動紹介

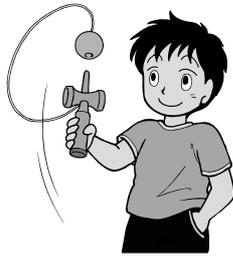
飛騨市社会福祉協議会では、市内各小学校、中学校、高等学校等を福祉協力校に指定し、学校単位で福祉活動を実践していただいています。今回は、飛騨市立宮川小学校の実績報告から、ご紹介させていただきます。

飛騨市立宮川小学校での活動

各学年で、独自に福祉活動を実践されました

1年生

宮川保育園児と手作りの「魚釣り」や「輪投げ」、「剣玉」等を使い交流を行うことで、自分の成長を確かめ、喜ばれることへの満足感を得、幼い子への思いやりの心をはぐくみました。



3年生

総合学習で花の苗を植え、栽培活動を通して働くことの尊さを感じました。



4年生

国語の「伝え合うということ」で学んだ点字を出発点に言葉だけではない伝え合う手段（点字・点字ブロック等）を見つける学習を実践しました。また、実際に盲導犬とともに生活しておられる高山の方のお話を聞き、お礼の手紙をボイスレターで届けました。

5年生

地域の方々に教えていただきながら米作りをすることを通して、宮川の食生活や先人の知恵について学びました。

収穫した米は、地域の方との交流会で豆もちにして配ったり、花もちにして地域の公共施設に飾ってもらったりしました。

6年生

大無雁地区と三川原地区の高齢者と交流会を実施し、20名近くの参加がありました。

自分たちの知っている地域の高齢者と交流しながら、高齢者に対する配慮や、心遣いにも気づくことができました。



今後も不定期に、飛騨市内の福祉協力校の活動をご紹介します。



春の
山菜弁当
春の香を
どうぞ!



飛騨市の給食サービス



特製神岡
祭弁当に
お便りを
そえて



こんなふう
ていい?



冷ましてか
ら切るのね

いきいきサロンのご紹介



山之村サロン



助成制度の内容

* ふれあい・いきいきサロン開催の
開催ごとに
1,000円+参加人数×30円

手と手をつないで明るい地域へ!

あなたの地区でもふれあい・いきいき
サロンをはじめませんか?

ふれあい・いきいき
サロンって何?



各地域で、地域の高齢者等が集まって体
操や創作など自由な活動をとおして、地域
での生活を豊かにする「ふれあい・いきい
きサロン」が立ち上がっています。

4月には神岡町山之村地区で新たに始
まりました。

飛騨市社会福祉協議会では、「ふれあい・
いきいきサロン」を推進するため、活動団
体及び個人向けサロン活動助成制度を設
けています。

お問合せ

飛騨市社会福祉協議会 TEL 0577-73-3214

老後のあんしん

リバースモーゲージローンを飛騨信用組合と連携して取り扱います

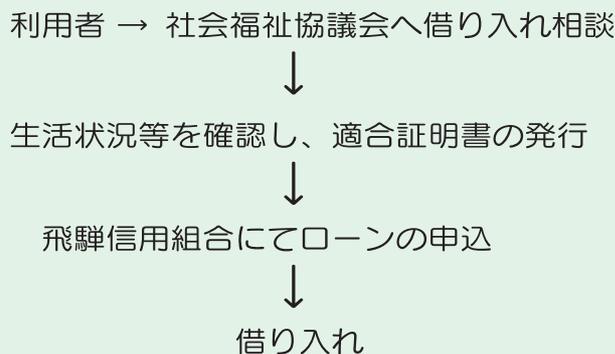


4月27日に飛騨市社会福祉協議会と、飛騨信用組合が、老後の生活を支援するローン「リバースモーゲージローン」を連携して取り扱うための合意書に調印しました。

このローンは高齢者が、自宅の土地や建物を担保として借入れを行い、生活費などに活かすことができるローンで、東海地方では、初めての取扱いになります。



借り入れまでの流れ



◆対象者

65歳以上で、飛騨地域にお住まいの方で、単身または、夫婦でお住まいの方
相続人となる人から連帯保証人を1名お願いできる方

◆お借入可能な金額

自宅の土地や建物の評価額の50%以内で
3,000万円以内

◆ご返済方法

原則として、担保物件の売却代金により一括返済（相続人による買い戻しもできます）

◆ご融資金利

短期プライムレート（基準金利）+ 1.5%

生活福祉資金貸付制度のごあんない

■総合支援資金

<貸付対象> 失業などにより、生活の維持が困難になった世帯へ生活費及び必要な資金の貸し付け融資制度です。

- <貸付内容>
- ①生活支援費（月額20万円以内）
生活を立て直すまでの一時的な費用
 - ②住宅入居費（40万円以内）
敷金、礼金など賃貸契約を結ぶために必要な経費
 - ③一時生活再建費（60万円以内）
就職するのに必要な技能を習得するための経費、転居に伴う必要経費、公共料金等の債務整理に必要な経費



■福祉資金 生活の安定と経済的な自立を図ることを目的としての資金の貸付制度

<貸付対象> 低所得世帯、障がい者や要援護者世帯など

<貸付内容> 福祉費（280万円以内） 無利子（保証人ある場合）
下記の費用が生業を営むために必要な経費、技能修得に必要な経費や、その他日常生活上の一時的に必要な経費等が必要な際に必要な資金をお貸しします。

◎緊急小口資金（10万円以内） 無利子

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用をお貸しします。その他、就学するために必要な資金や不動産担保型の貸付け制度がございますのでお問合せ下さい。



相談窓口

飛騨市社会福祉協議会

飛騨市古川町若宮2-1-66

古川町総合会館内

TEL0577-73-3214

福祉用具の貸出要件が変わります

飛騨市社会福祉協議会では、一時的かつ短期的に車いすが必要となった方に対し、無料で車いすの貸出しを行っています。本年度より貸出要件が変わりましたので、ご案内します。

＜例1＞ 2泊3日の旅行へ行くのに使いたい…。

＜例2＞ 骨折したので治るまで使いたい…。

などなど、ご利用は無料の場合と有料の場合があります。



【利用料が無料の例】

- 要介護認定で2～5以外の自宅で使用される本会会員世帯の方
- 市内福祉施設入所者で要介護2～5以外で、市民税非課税の本会会員世帯の方

【有料になる例（一日あたり500円）】

- 市内の社協特別会員の事業者さんが業務で使用する場合
- 要介護認定2～5の方で、病院から自宅までの移動など一時的に使用する場合（日常生活に使用される場合は介護保険の福祉用具貸与等を利用してください）
- 飛騨市内で短期使用する一般の方 など

【貸出できない例】

- 要介護度が2～5に該当する方

脳の健康教室開催



本年度も介護予防事業として、簡単な読み書き、計算をする事により、脳を活性化させ、認知症予防に役立てる事業「脳の健康教室」を4月より毎週金曜日に実施しています。参加されている方からは、「毎週金曜日待ち遠しい」や「気持ちが前向きになった」などの意見が聞かれました。

毎週あいさつとあたたかい絵手紙の届く
やさしい暮らしをあなたにも届けたい



元気確認ポストカード 往復便事業

利用者募集中

飛騨市社会福祉協議会では、飛騨市から委託を受け75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、往復はがきで元気確認等を行う、「元気確認ポストカード往復便事業」を、郵便局のご協力をいただきながら実施しています。



利用料無料

毎週2回（水曜日、金曜日）飛騨市社会福祉協議会から、絵手紙ボランティアによる心温まる絵手紙を添えて、往復はがきを発送します。

お問合せ

飛騨市社会福祉協議会 TEL 0577-73-3214

ひとり親家庭の皆様へ

親子いきいきふれあい事業

「親子お楽しみ会」のお知らせ



飛騨市社会福祉協議会では、今年度より、飛騨市から委託を受けて、保育園児から中学生までのお子さんをお持ちのひとり親家庭を対象に、下記のとおり親子いきいきふれあい事業「親子お楽しみ会」を実施します。この事業は親子のふれあいとひとり親家庭の交流を目的に、日帰りバス旅行を行うものです。夏休みの楽しい思い出づくりに出かけませんか？

- ◆と き 平成22年7月25日(日)
- ◆行き先 福井県立恐竜博物館・加賀フルーツランド
※変更となる場合もございます。
- ◆参加費 1,000円～2,500円程度
- ◆申込締切 6月25日(金)

*対象となる世帯には、6月10日頃案内文書を送付します。
不着の場合は、飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください。

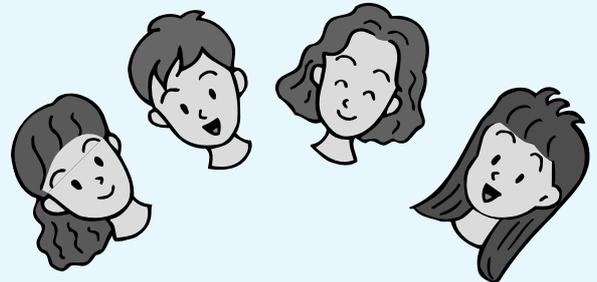
お問合せ先

飛騨市社会福祉協議会 TEL0577-73-3214

なかよしキッズ ボランティア募集

日中一時支援事業所『なかよしキッズ』では、お手伝いして頂けるボランティアを募集しています。子どもたちと、放課後や夏休みなどの長期休暇中に一緒に遊んだり、触れ合ったりしてみませんか？資格は必要ありません。

子供が好きな方ならどなたでも大丈夫です。また、事前の見学も可能ですので、お問い合わせください。たくさんのお申し込みをお待ちしております。



お申し込み
お問合せ

神岡東生涯学習館 (旧神岡東小学校)

『なかよしキッズ』 TEL0578-82-0442

飛騨市社会福祉協議会 TEL0577-73-3214

飛騨市であい・サポートセンター



「結婚をしたいけど、出会いがない」「今年こそは…」とお考えの皆さんに、お気軽に相談していただけるように、『飛騨市であい・サポートセンター』を開設しています。

また、飛騨市社会福祉協議会で開催するであいイベントや独身者研修などをメールでご案内する会員を募集しています。下記のメールアドレスへ氏名、住所、電話番号を送信していただくか、お電話にてお申し込みください。E-mail: hidasyakyo@cocoa.ocn.ne.jp

詳しい内容につきましては飛騨市社会福祉協議会（担当：福田）

TEL0577-73-3214 までお問い合わせ下さい。



ハートピア古川				神岡振興事務所		
月	日	相談時間	部屋名	日	相談時間	部屋名
6月	12日(土)	午後2時～午後4時	相談室	2日(水)	午後1時～午後4時	第1会議室
	15日(火)	午後6時～午後8時	相談室	20日(日)	午後6時～午後8時	第1会議室
	26日(土)	午後2時～午後4時	相談室			
7月	10日(土)	午後2時～午後4時	相談室	7日(水)	午後1時～午後4時	第1会議室
	15日(木)	午後6時～午後8時	相談室	18日(日)	午後6時～午後8時	第1会議室
	24日(土)	午後2時～午後4時	相談室			

TEL0577-73-6483

(古川相談日の連絡先)

*相談日にはなるべく御本人がお出掛け下さい。

秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

飛騨市心配ごと相談所

『日ごろの悩みごと、ご近所の困りごと、どこに相談していいのかわからない…』飛騨市心配ごと相談所では、そんな心配ごとを解決する手助けをいたします。相談員は民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員です。（相談日によって変わります）お気軽にご相談下さい。秘密は厳守いたします。

*どの相談室へ行っていただいても結構です。都合の良い会場を御利用下さい。



月日	開設時間	開設場所	相談員
6月	9日(水)	午後7時～9時	旧レジェンドあすか 垣内 和義・中谷 忠男
	10日(木)	午前10時～12時	ハートピア古川 相談室 野村 久乃・佐野 光弘・下出 弘幸 人権擁護委員
	11日(金)	午後6時～8時	神岡振興事務所 第3会議室 大森 典子・羽場 義憲
	18日(金)	午後1時～3時	宮川町保健センター 宮前 久衛
	25日(金)	午後1時30分～3時30分	ハートピア古川 相談室 野村 久乃・佐野 光弘・下出 弘幸 人権擁護委員
	27日(日)	午前10時～12時	神岡振興事務所 第3会議室 古川 勝利・橋本 柁子
7月	9日(金)	午後6時～8時	神岡振興事務所 第3会議室 竹本 一久・中谷 正博
	10日(土)	午前10時～12時	ハートピア古川 相談室 北平 明・桑月あや子・下出 弘幸 人権擁護委員
	14日(水)	午後7時～9時	河合公民館 田口 理子・岩佐 恵子
	16日(金)	午後1時～3時	宮川町保健センター 中村 守隆
	25日(日)	午前10時～12時	神岡振興事務所 第3会議室 清水 文雄・古宿紀美子
午後1時30分～3時30分		ハートピア古川 相談室 北平 明・桑月あや子・下出 弘幸 人権擁護委員	

飛騨市社会福祉協議会会費にご協力お願いいたします 誰もが住み慣れた地域で安心して 暮らせる福祉のまちづくりを目指して

社会福祉協議会の職員の人件費等は、県や市からの補助金や委託料で運営されています。福祉事業につきましては、皆様からの会費や寄付金、共同募金配分によって運営されており、社会福祉協議会を運営する上で大切な財源となっております。飛騨市社会福祉協議会の会費を募集させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

各区の区長や町内会を通じて会費の協力をお願いいたしております。また、飛騨市内の各会社や法人の皆様にも特別会員としてのご協力をお願いいたします。それ以外にも、皆様からの善意を寄付金として、飛騨市社会福祉協議会事務局でも受け付けておりますのでご協力をお願いいたします。

皆様からお寄せいただきました会費や寄付金は、在宅福祉サービスの提供や、児童・生徒の福祉教育の推進、ボランティア活動の振興、各種相談所開設などの福祉活動や調査広報活動に活用されます。皆様の温かいご支援をお願いいたします。



弁護士による無料法律相談

無料法律相談は、日常生活上での法律に関わるすべての問題に専門の弁護士が相談に応じています。相談には予約が必要です。飛騨市社会福祉協議会までお問い合わせください。

- 相談日 6月17日(木) <会場> ハートピア古川
- 相談日 7月22日(木) <会場> 神岡町福祉会館
- 時間 午後1時30分～4時30分(1人30分)
(1回あたり6名まで)
- 相談員 阪下 六代 弁護士
- 相談料 無 料

要予約

- * 希望される期日を電話でお申し込み下さい。
- * 申込み順に時間を決定いたします。
- * 定員を超えた場合はお断りする場合があります。
- * 同じ方の同じ案件は、2回までとさせていただきます。

<申し込み>

飛騨市社会福祉協議会
tel 0577-73-3214

* お気軽にお電話下さい(担当: 船坂)

